



出張年金相談会

日本年金機構浦添年金事務所が出張年金相談会を開催します。

- 年金相談関係(年金請求、年金受給額見込額等)
- 国民年金保険料関係(保険料免除等)
- 年金加入記録関係

などについてご相談ください。

令和2年 2月12日(水)
13時00分～17時00分

令和2年 2月13日(木)
9時00分～12時00分

場所 : 久米島町役場 仲里庁舎1階会議室

要予約!!(下記の番号までお電話ください)

☎ 877-0343

浦添年金事務所
お客様相談室

音声ガイダンスの後に①→②を押してください。

- *相談には認印・年金手帳・年金証書・ねんきん定期便等の基礎年金番号のわかるものもしくは身分証明書をお持ちください。
- *また、代理で相談をされる場合は委任状が必要となりますのでご注意ください。(代理人の方も身分証明書をお持ちください。)
- *50歳以上の方は、年金見込額の計算をすることができます。

お問合せ 日本年金機構 浦添年金事務所 ☎877-0343 福祉課 ☎985-7124

国民健康保険被保険者証(保険証)の 一斉更新について

～国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は令和2年3月31日まで!～

国民健康保険被保険者証(保険証)の一斉更新を行います。

令和2年2月末までに『国民健康保険税』を全額納めていますか?

はい

新しい保険証が、3月中旬から下旬にかけて世帯主あてに送付されます。

【保険証の送付方法】

確実に被保険者にお届けするために簡易書留で郵送いたします。受領印が必要なため、不在の場合には配達されません。

いいえ

国保税の納付が確認でき次第、仲里庁舎(福祉課)、具志川庁舎(総合窓口)で交付いたします。

※滞納している方はお早めに福祉課国保担当にご相談ください。ご相談もなく滞納が続くと滞納処分(差押等)の対象となります。

- お支払済みの世帯でも、住民登録が久米島町外にある方のマル学の保険証は窓口発行となります。お手数ですが、在園証明書、在学証明書等をお持ちの上、窓口にて手続きをお願いします。(ご卒業、ご卒業等された場合は、必ず届け出てください。)
- 来年度の保険証の更新(令和3年3月)までに75歳に到達される方の保険証の有効期限は誕生日の前日となっています。
- 令和2年4月2日以降に新たに70歳に到達される方は、誕生日(1日生まれの方は誕生月の前月)の中ごろに新しい保険証を郵送で送付しており、70歳の誕生月の翌月(1日生まれの方は誕生月)から使用していただけます。
- 保険証は水にぬらさないようご注意ください。保険証のカバーをご希望の方には、仲里庁舎(福祉課)及び具志川庁舎(総合窓口)でお渡ししていますのでご来所ください。
- 届いたら確認を
保険証を受け取ったらすぐに記載内容に誤りがないか必ず確認をお願いします。

お問合せ 福祉課 国保担当 ☎985-7124